

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成25年度 第3回富津市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成26年2月3日(月) 午後2時～午後2時46分
3 開催場所	富津市役所 4階401会議室
4 審議等事項	議件 (1)平成26年度富津市国民健康保険事業特別 会計予算(案)について(諮問事項)
5 出席者	委員 杵崎兆延 飛澤三郎 鮎川和子 三枝奈芳紀 山崎智子 高梨良勝 福原敏夫 永井庄一郎 松原和江  事務局 佐久間清治 正司富夫 村上泰隆 島田 守 藤寄 勉 渡邊房男 栗本聖子 阿形麻衣
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員2人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 国民健康保険係 電話 0439(80)1271
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成25年度 第3回富津市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 平成26年2月3日(月) 開会 午後2時00分  
閉会 午後2時46分
- 2 場所 富津市役所 4階401会議室
- 3 出席委員  
杵崎 兆延 (1号委員)  
飛澤 三郎 (1号委員)  
鮎川 和子 (1号委員)  
三枝 奈芳紀 (2号委員)  
山寄 智子 (2号委員)  
高梨 良勝 (3号委員)  
福原 敏夫 (3号委員)  
永井 庄一郎 (3号委員)  
松原 和江 (3号委員)
- 4 欠席委員  
齊藤 千代子 (1号委員)  
加藤 大介 (2号委員)  
平川 惠敏 (2号委員)
- 5 議案  
(1) 平成26年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について(諮問事項)
- 6 事務局職員  
佐久間市長 正司健康福祉部長 村上納税課長  
島田国民健康保険課長 藤寄国民健康保険係長  
渡邊長寿医療係長 栗本特定健診推進係長  
阿形主事

渡邊補佐

定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。

それでは、ただ今より、平成25年度第3回富津市国民健康保険運営協議を開会させていただきます。お手許の次第により進めさせていただきます。

なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、12名でございます。

本日、9名の委員の方に出席いただいております、その過半数を超えておりますので、運営協議会は成立いたします。

それでは、「会長あいさつ」でございます。高梨会長よりごあいさつをお願いします。

高梨会長

皆さん、こんにちは。

お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ご存じのように、今、非常に注目を浴びている国民健康保険でございますが、市民の皆様の期待に応えるように、慎重に議論をして進めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

渡邊補佐

ありがとうございました。

次に「市長あいさつ」でございます。佐久間市長よりごあいさつ申し上げます。

佐久間  
市長

本日は、公私ともにお忙しいなか、ご出席賜り誠にありがとうございます。

また、日頃より国民健康保険事業の運営に、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成25年度の保険給付費は、昨年と比べますとやや高めに推移している状況であります。

また、最近、インフルエンザ、ノロウイルスが流行しており、注視しているところでございます。

一方、国保の財政は、高齢化の進展等により、引き続き、厳しい運営状況にあります。

こうした中で、今年の8月に、社会保障国民会議の報告書が提出され、今国会での審議が予定されています。

見直しの主な内容は、70歳から74歳までの一部負担金については、新たに70歳になる被保険者の方から段階的に2割負担とされること。

低所得者保険税の5割軽減、2割軽減の拡大等が予定されております。

なお、後期高齢者医療制度につきましては、定着しており、必要な改善を行っていくことが適当であるとされました。

今後、国の情報を的確に把握し、国や県の補助金の確保を図るとともに、医療費の適正化・抑制に鋭意努力してまいり所存でございますので、委員の皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の会議内容につきましては、平成26年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）の、諮問事項、1件でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。

渡邊補佐 続きまして、議事でございます。

富津市国民健康保険条例施行規則第6条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行は、高梨会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

高梨会長 しばらくの間、議事進行させていただきます。

それでは、議件（1）の「平成26年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

藤寄係長 それでは、議件（1）の「平成26年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）」について、ご説明させていただきますが、その前に表題にはございませんが、予算案に関連します、「平成25年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込」について、ご説明申し上げます。

それでは、お手許にございます資料の1ページをご覧ください。

表の1番左に科目、その右の(a)列に平成25年度当初予算額、その右の(b)列に決算見込額、更に、その右に決算見込額から当初予算額の差引き額、予算執行率を記載し、そして、表の右半分は科目ごとの説明を記載しています。

それでは、歳入について、科目ごとに、決算見込額と当初予算額を比較しながらご説明申し上げます。

まず、国民健康保険税についてご説明申し上げます。表の中ほどよりやや上に国民健康保険税の計の、網掛けをしてある行がございます。その(b)列に決算見込額を記載しています。18億3,764万3千円の決算見込みで、当初予算額に対して9,842万円の増収の見込みです。これは、当初予算算出時では、前年度の本算定における所得割課税対象額を基に被保数の増減率で算出しておりましたが、平成25年度の見込を算出するに当たり12月の6期更正時の課税対象基準額を見たところ、当初算出時と比べ、一般所得割分で約12億円の増額となったこと。また、徴収率を当初予算算定時では平成24年度決算見込を基に、国民健康保険税全体で59.5%（現年分では86.47%）と見込み算出しておりましたが、平成24年度決算が確定したなかで、収納率は全体で61.74%（現年分では86.94%）であったため、平成25年度、本年度の決算見込算出においては、その収納率を目標とし、全体で61.66%（現年分では86.93%）と見込みました。当初と比較し、国民健康保険税全体では2.16%、現年分では0.46%の収納率増を見込み算出しております。

す。これらのことが増額の要因と考えます。

次に国庫支出金です。やはり、網掛けのしてある行をご覧ください。国庫支出金の合計で、15億3,994万7千円の決算見込で、当初予算額に対して、8,720万円の減収の見込みです。保険給付費の減少が主な要因と考えております。

この国庫支出金の大部分は、一般被保険者の保険給付費等の32%相当分の④療養給付費負担金と、同じく9%相当分の⑦調整交付金です。

④の療養給付費負担金は、保険給付費等の支出見込額に、算定係数を乗じて年度末に概算額で交付決定され、⑦の調整交付金はその保険者の保険給付費、財政状況及び運営姿勢によって、年度末に交付決定されます。

また、⑦の調整交付金のうち、特別調整交付金は特別な事情のある保険者に交付されるもので、富津市は経営姿勢良好という理由で平成2年度から交付を受けております。

本年度は、特別事情分の2,000万円と、国保保健指導事業分の443万円を見込んでおりますが、積極的な事業運営により、少しでも多くの額を獲得できるよう努力しているところでございます。

次に⑨の療養給付費等交付金です。この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から、退職被保険者に係る国民健康保険税及び前期高齢者交付金を控除した額が、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。1億6,597万9千円の決算見込でございます。退職被保険者の減少により、2,694万円の減収が見込まれます。

次に⑩の前期高齢者交付金です。高齢被保険者の偏在による、医療保険者間の財政調整を行う目的で、社会保険診療報酬支払基金から概算交付されるもので、16億3,492万5千円の決算見込みです。これは、平成25年度分の概算交付分と、平成23年度に交付を受けた概算交付金の精算分で、確定額となります。

なお、本年度の概算交付金は、翌々年度に精算することとなります。

次に県支出金でございます。網掛けの行をご覧ください。県支出金の合計で、3億7,552万2千円の決算見込みです。当初予算額に比べ1,538万円の増収の見込みです。

県支出金の大部分を占めるのは⑬の調整交付金で、一般被保険者の保険給付費等の9%相当分が、普通調整交付金として6%、特別調整交付金として3%交付されるものです。なお、保険財政共同安定化事業拡大までは、特別調整交付金3%のうち2%は普通調整交付金と同様に定率で分配されます。普通調整交付金では1,051万円の増、特別調整交付金では454万4千円の増額と見込んでおりますが、これは算定時に見込む調整率の変動によるものです。

次に共同事業交付金です。これは一般被保険者の医療費の額が30万円を超える場合の、8万円を超える部分の額から、前期高

齢者交付金相当額を控除した額の59%が、千葉県国民健康保険団体連合会で行っている共同事業から交付されるもので、共同事業交付金の合計で当初予算、決算見込とも、7億1,678万8千円を見込んでおります。

次に繰入金です。一般会計繰入金は、事務費、職員人件費及び、低所得世帯に対する国民健康保険税軽減措置分等を合わせて、4億4,431万円の決算見込です。当初予算と比較し、2,171万円の減収の見込みです。

次に⑰の繰越金です。平成24年度からの繰越金で2億3,089万1千円です。

次に⑱のその他の収入です。国民健康保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金などの収入で、7,599万円の決算見込です。

以上の歳入を合計しまして、当初予算額に対しまして、1億7,106万5千円増の71億6,106万5千円の決算見込みでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。2ページをご覧ください。

まず、Aの総務費でございます。これは国民健康保険を運営するための事務費及び職員給与費で、1億7,561万9千円の決算見込みです。この部分は、すべて一般会計からの繰入金で賄われます。

次に保険給付費です。表の中ほどより下に、保険給付費の計の行が網掛けしてございます。保険給付費合計で、45億9,013万1千円の決算見込で、当初予算額に対しまして、5,401万7千円の減額の見込みです。

これは、平成25年度当初予算算出時には被保険者数を16,855人と見込んでおりましたが、決算見込では16,643人と212人の減少が見込まれることが主な要因と考えております。

次にGの後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の40%相当額を負担するために拠出するもので、8億7,883万4千円の決算見込となります。これは、平成25年度分の概算納付額から、平成23年度に概算納付して、超過納付となっている分を控除した額で、確定額となります。

なお、本年度の概算納付金は、翌々年度に精算することとなります。

次にHの前期高齢者納付金等は、高齢被保険者の偏在による医療保険者間の財政調整を行う、前期高齢者交付金の被保険者数割の拠出金で、87万6千円の決算見込です。これも、平成25年度分の概算納付額と、平成23年度に概算納付した納付金の精算で、確定額でございます。

次にIの老人保健拠出金は、平成20年3月まで存続した老人保健制度の、医療給付費の精算が完了していないことから、それ

に対する拠出金で、事務費分のみの拠出となります。

次にJの介護納付金は、介護保険給付費の29%相当額を医療保険者として負担するもので、3億7,595万9千円の決算見込です。これは、平成25年度分の概算納付額と、平成23年度に概算納付した納付金の精算で、確定額でございます。

次にKの共同事業拠出金については、国民健康保険団体連合会で運営する、医療費の額が30万円を超える場合の再保険事業に対する拠出金で、当初予算と同額の7億9,227万6千円を見込んでおります。

次にLの保健事業費は、特定健康診査、特定保健指導、短期人間ドック費用助成事業、及びレセプト点検などを行う経費で、9,721万3千円の決算見込です。

次にMのその他の支出につきましては、前年度繰越金による1億5,497万7千円の国民健康保険基金への積立や、前年度の国庫支出金などが超過交付であったことによる返還金7,959万3千円のほか、国民健康保険税の過誤納還付金などの合計で、2億5,012万円の決算見込です。

以上の歳出を合計しまして、当初予算額に対しまして、1億7,106万5千円増の71億6,106万9千円の決算見込みとなります。

つづきまして、「平成26年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）」について、ご説明申し上げます。

それでは、お手許にございます資料の3ページをご覧ください。

平成26年度予算については、国民健康保険基金から3億4,800万円の取崩しを行い、予算編成をしております。

それでは、歳入について、科目ごとに、平成26年度予算額と、平成25年度予算額を比較しながらご説明申し上げます。

まず、国民健康保険税についてご説明申し上げます。表の中ほどよりやや上に、国民健康保険税の計の網掛けをしてある行がございます。その(a)列に平成26年度予算額を記載しています。

17億3,960万1千円の収入見込で、平成25年度予算額に対して37万8千円の増収の見込みです。算出については、平成25年度の本算定時の課税対象額を基に、平成26年度の調定額を見込み、平成25年度決算見込を参考とした収納率、国民健康保険税全体で60,42%、現年分86.92%から収入見込額を算出しております。

次に国庫支出金です。やはり、網掛けのしてある行をご覧ください。国庫支出金の合計で、15億4,421万7千円の予算額で、平成25年度予算額に対して、445万円の減となります。

この国庫支出金の大部分は、一般被保険者の保険給付費等の32%相当分の④の療養給付費負担金と、同じく9%相当分の⑦の調整交付金です。

⑦の調整交付金のうち、特別調整交付金は特別事情分、いわゆる特々調の2,000万円と507万8千円の国保保健指導事業分を見込んでおります。

次に⑨の療養給付費等交付金です。この交付金は、退職被保険者に係る保険給付費等の額から、退職被保険者に係る国民健康保険税及び前期高齢者交付金を控除した額が、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。平成26年度予算においては、平成25年度と比べ3,045万3千円減額の、1億6,246万6千円を計上しております。これは退職被保険者数について平成25年度当初予算では538人と見込んでおりましたが、平成26年度当初予算では483人と55人の減を見込んでいることによるものです。

次に⑩の前期高齢者交付金です。高齢被保険者の偏在による、医療保険者間の財政調整を行う目的で、社会保険診療報酬支払基金から概算交付されるもので、平成25年度より9,246万6千円増額の17億2,915万2千円の予算額といたしました。これは予算算定時の基礎数値の一つである平成24年度の前期高齢者給付費額の増加と全保険者の前期高齢者給付費額の予想伸び率の変動が主な要因であります。

内容としましては、平成26年度の概算交付額と平成24年度に概算交付を受けた交付金の精算額を合わせた額でございます。

次に県支出金でございます。網掛けの行をご覧ください。県支出金の合計で、3億3,463万9千円の予算額です。平成25年度当初予算額と比較しますと、2,550万3千円の減額でございます。⑬の調整交付金算出時に使用する補正係数の変動及び控除となる概算前期高齢者交付金の増額が主な減となる要因でございます。

次に共同事業交付金です。これは一般被保険者の医療費の額が30万円を超える場合の8万円を超える部分の額から前期高齢者交付金相当額を控除した額の59%が、千葉県国民健康保険団体連合会で行っている再保険事業から交付されるもので、共同事業交付金の合計で7億1,267万5千円の予算額です。

次に繰入金です。事務費、職員人件費及び、低所得世帯に対する国民健康保険税軽減措置分の一般会計からの繰入金4億4,165万2千円と、国民健康保険基金繰入金3億4,800万円を合わせて、7億8,965万2千円を計上いたしました。

次に⑱の繰越金です。前年度からの繰越金の1千円の予算計上です。

次に⑲のその他の収入です。国民健康保険税の督促手数料及び延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金などの収入で、759万7千円を計上いたしました。

以上の歳入を合計しまして、平成25年度当初予算額に対しまして、3,000万円増の70億2,000万円の予算額でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。4ページをご覧ください。

まず、Aの総務費でございます。これは国民健康保険を運営するための事務費及び職員給与費で1億7,609万2千円の予算



額です。

次に保険給付費です。表の中ほどより下にある保険給付費の網掛けをしてある行をご覧ください。保険給付費の合計で46億8,686万1千円の予算額で、平成25年度当初予算額と比較して、4,271万3千円の増額となります。

平成26年度の当初予算額では、被保険者1人当たりの保険給付の伸び率を、平成25年度決算見込みに対して、過去5カ年の平均伸び率を基に4.71%の増と見込んでおります。

次にGの後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を支援するため、後期高齢者医療の保険給付費の40%相当額を負担するために拠出するものです。平成25年度当初予算額より1,977万3千円減の8億6,253万7千円を計上しています。内容は、平成26年度分の概算納付額と、平成24年度に概算納付した支援金の精算額です。

次にHの前期高齢者納付金等は、高齢被保険者の偏在による、医療保険者間の財政調整を行う、前期高齢者交付金の被保険者数割の拠出金で、平成26年度分の概算納付額と平成24年度に概算納付した納付金の精算で、61万6千円です。

次にIの老人保健拠出金は、事務費分のみの3万7千円を計上しております。

次にJの介護納付金は、介護保険給付費の29%相当額を医療保険者として負担するために拠出するもので、平成26年度分の概算納付額と、平成24年度に概算納付した納付金の精算で、3億8,683万円を計上しております。

次にKの共同事業拠出金については、国民健康保険団体連合会で運営する、医療費の額が30万円を超える場合の再保険事業に対する拠出金です。対象医療費から控除する、前期高齢者交付金の増加などにより、平成25年度当初予算額よりも203万6千円減額の7億9,024万円を計上いたしました。

次にLの保健事業費は、特定健康診査事業として4,581万9千円、特定保健指導事業として230万円、国保保健指導事業として509万4千円、レセプト点検や短期人間ドック費用助成といった総合健康指導事業として3,854万7千円、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知などの医療費適正化事業として437万2千円、合計で9,613万2千円を計上いたしました。

次にMのその他の支出につきましては、平成25年度当初予算額と比較して、501万円増の、2,065万5千円を計上いたしました。

内容としては、国民健康保険税の過誤納還付金や予備費などでございますが、予備費については、平成25年度当初予算額より500万円増額の1,000万円の予算額としております。

以上、歳出を合計しまして、平成25年度当初予算額に対しまして、3,000万円増の70億2,000万円の予算額でございます。

なお、基金残高につきましては、平成25年度末で約4億9,

800万円を見込んでおりますが、平成26年度当初予算編成において3億4,800万円を予算化し、繰り入れる必要があることから、差引き約1億5,000万円の残高見込みとなります。

以上で、議件(1)の「平成26年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)」についての説明を終わります。

高梨会長 説明が終わりましたが何かございますか。

松原委員 平成25年度国民健康保険事業の歳入に対する国民健康保険税の割合は、決算のときに計算すると25.7%だったんですけども、平成26年度の歳入では24.8%になるのですが、この割合というのは全国と千葉県では何%なのかという統計は出ていますか。

島田課長 そういった割合についての、国や県の資料というものはございません。

松原委員 毎年、割合が下がっているのですが、他の自治体も同じような傾向を示しているのですか。

島田課長 若い人が多い都市部と地方では違いますが、高齢者の多い地方の自治体でしたら同じような傾向だと思います。

松原委員 国民健康保険税の会計に占める割合というのは、前期高齢者交付金の額で決まってくるという考え方でいいのですか。

島田課長 療養給付費というのは、国・県が50%、保険税が50%負担するということになっていますが、平成20年から前期高齢者交付金の制度が始まりまして、富津市は高齢者が多いため、前期高齢者交付金の占める割合が増えて、保険税の割合が減ってきているということです。

高梨会長 他にありませんか。  
ではないようですので、承認でよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

高梨会長 次に、その他でなにかございますか。

島田課長 事務局からはとくにございません。

高梨会長 保険者の広域化の話題がでていますが、何か進展はありましたか。

島田課長 国民会議のなかで提出されたものですが、法案の提出が平成2

7年度中。広域化については早ければ平成29年度、遅くとも平成30年度にということになっております。すでに後期高齢者医療制度という広域化した制度がありますので、おそらく平成29年度には広域化になるであろうと予測しております。

松原委員 先ほどお話に出ました後期高齢者医療制度の件ですけれども、特定健診について、国民健康保険では保健指導がありますけれども、後期高齢者医療制度では保健指導はないのですか。

栗本係長 国民健康保険については保健指導が義務化されているというのもありますけれども予防を重視して行っています。後期高齢者の方については生活習慣病の予防というところがありますから、治療をきちんと受けていただくという方針になっています。

松原委員 後期高齢者の方は健診結果のデータをもらっても、その数値が良いか悪いかが分からないんですよ。国の指導がないにしても、何か手だてはないのでしょうか。

島田課長 特定健診については広域連合からの受託事業で行っていますので、広域連合との会議があるときには、市から保健指導について話が出ますが、後期高齢者の方はすでに医療機関に受診されている方が多いので保健指導ではなく、治療を継続していただくということになっています。

三枝委員 今回の件ですが、健診の結果は基本的には医療機関から渡すことになっていますので、そのときに話はしています。

福原副会長 すべてを行政がみるのは無理があるでしょう。自覚症状がなくても、結果をもらった時点で数値が高いか低いかは分かるだろうから、自分から医師や薬剤師に相談するとかできると思いますよ。

松原委員 では、医療機関で結果を渡すときに説明することになっているということでしょうか。

三枝委員 そうなっているはずですよ。

高梨会長 他になにかございますか。  
ないようですので、以上で、第3回富津市国民健康保険運営協議会を終了とします。  
お疲れ様でした。

(午後2時46分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにここに署名する。

平成26年2月26日

議事録署名人